

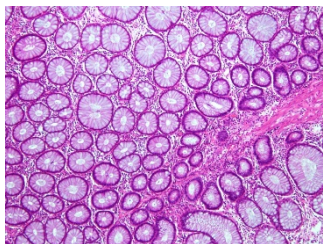
◇病理検査◇

病気（疾患）の診断や原因(病因)の究明を目的として、手術や内視鏡検査等で採取された臓器・組織・細胞などを対象に、主に顕微鏡を用いて詳しい診断を行います。ここでの検査は、『組織診』と『細胞診』の2つに大きく分かります。両検査とも悪性の有無を調べることが多いのですが、炎症や感染症、ホルモンの状態なども判定しています。

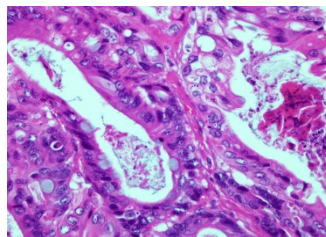
なお当院では、『組織診』診断では福井県立病院の病理医と、『細胞診』の疑陽性・悪性の診断は同病院の細胞診指導医と連携をとっています。

【組織診】

生検材料（内視鏡などで採取された微量組織）や、手術で摘出された腫瘍・臓器から、組織標本を作成しています。この標本を顕微鏡で観察する事で、病理医は病気の診断をします。これを『組織診』といいます。組織診断は、何の病気であるかをはっきりと決定する確定診断となります。



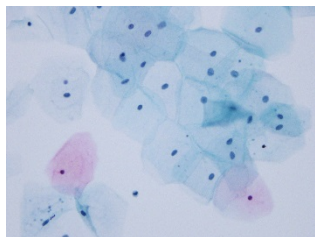
大腸組織正常 倍率 100 倍



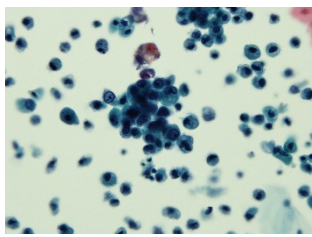
大腸がん組織 倍率 200 倍

【細胞診】

細胞診検査は“細胞を診る”ので、体の外に出てくる細胞（喀痰や尿など）を検査して、その細胞があった場所の病変を推察します。婦人科の子宮がん検診では子宮内の細胞を採取して調べます。乳腺・甲状腺・リンパ節などの細胞は、穿刺針を用い、細胞を吸引して検査します。また、癌細胞の体腔への浸潤を調べたり、脳脊髄液の検査も行っています。標本観察の結果である良性・悪性のふり分け（スクリーニング）は、当院の細胞検査士が実施しています。



尿中の正常細胞 倍率 400 倍



尿中の癌細胞 倍率 400 倍